

さくらリサイクルセンター 中継設備等設置工事
特記仕様書

1. 可燃ごみ中継設備設置工事

- (1) 前処理設備室に積替用受入装置を設置する。
- (2) 可燃ごみ、硬質プラ革等をごみピットからごみクレーンでつかみ、積替用受入装置を使い輸送トラックまたはコンテナに積替える。
- (3) 積替能力は、RDF 製造設備相当とする。
- (4) 前処理設備室は車両の出入り、積替に支障が生じる設備、備品を全て撤去する。
- (5) 前処理設備室地階への移動手段は維持すること。
- (6) 撤去しない前処理設備には適切な養生を行う。
- (7) 前処理設備室下部の開口部は架台、敷き鉄板等で養生を行い、積替作業時の荷重・腐食等に耐えうる構造とする。
- (8) 積替用受入装置はごみクレーンから輸送トラックの荷台またはコンテナに移行する構造とする。
- (9) ごみクレーンはごみピットから任意の積替用受入装置まで移動できること。
- (10) ごみピットの臭気がプラットホームへ流出しない対策を講じること。
- (11) 前処理設備室に監視カメラを設置し、中央制御室でモニタリングできること。
- (12) 前処理設備室地階にある防臭・防虫装置は廃止し新設する。
- (13) 防臭・防虫装置は閉そくに配慮した配管を用いて、スプレーノズルを設ける。
- (14) 脱臭装置(1)は RDF 製造設備側のダクトを閉止する。
- (15) ごみクレーンのバケットは、メンテナンス作業に支障がない構造とする。
- (16) 工事期間中は可燃ごみ等の受入に支障が生じないように配慮すること。
- (17) 使用材料

積替用受入ホッパー、シュート	1 機
開口部架台・敷き鉄板	1 式
シートシャッター	1 機
監視モニター（カメラ 2 機、21 インチ液晶モニター、レコーダー）	1 式
前処理設備解体閉止板	1 式
脱臭装置ダクト閉止板	1 式
電気工事材料	1 式
消耗品雑材料	1 式

2. 排水処理装置設置工事

- (1) RDF 製造設備停止に伴い発生する汚水进行处理するための排水処理装置を設置する。
- (2) 排水処理装置は生物化学的酸素要求量（BOD）が 20mg/L 以下及びその他適切な放流条件の能力を有するものとする。
- (3) 工場棟内の排水処理室から新設排水処理装置まで污水配管を設置する。

- (4) 排水処理装置の処理水配管は適切な排水路に接続すること。
- (5) 排水処理装置の設置場所はメンテナンスにおいて収集・場内移動に支障が生じないように配慮すること。

(6) 使用材料

産業用排水処理槽（制御盤、ブロワ、ポンプ）	1 機
薬品注入装置（pH 調整、栄養剤等）	1 式
給水設備	1 式
排水配管設備	1 式
排水移送ポンプ（中継ポンプ）	1 式
移送配管	1 式
消耗品雑材料	1 式

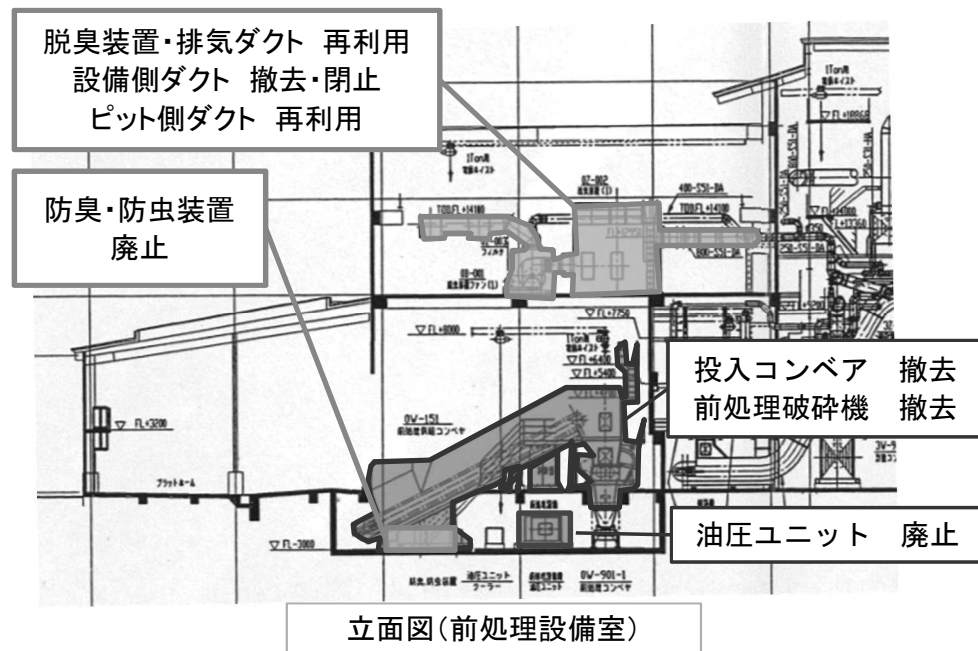
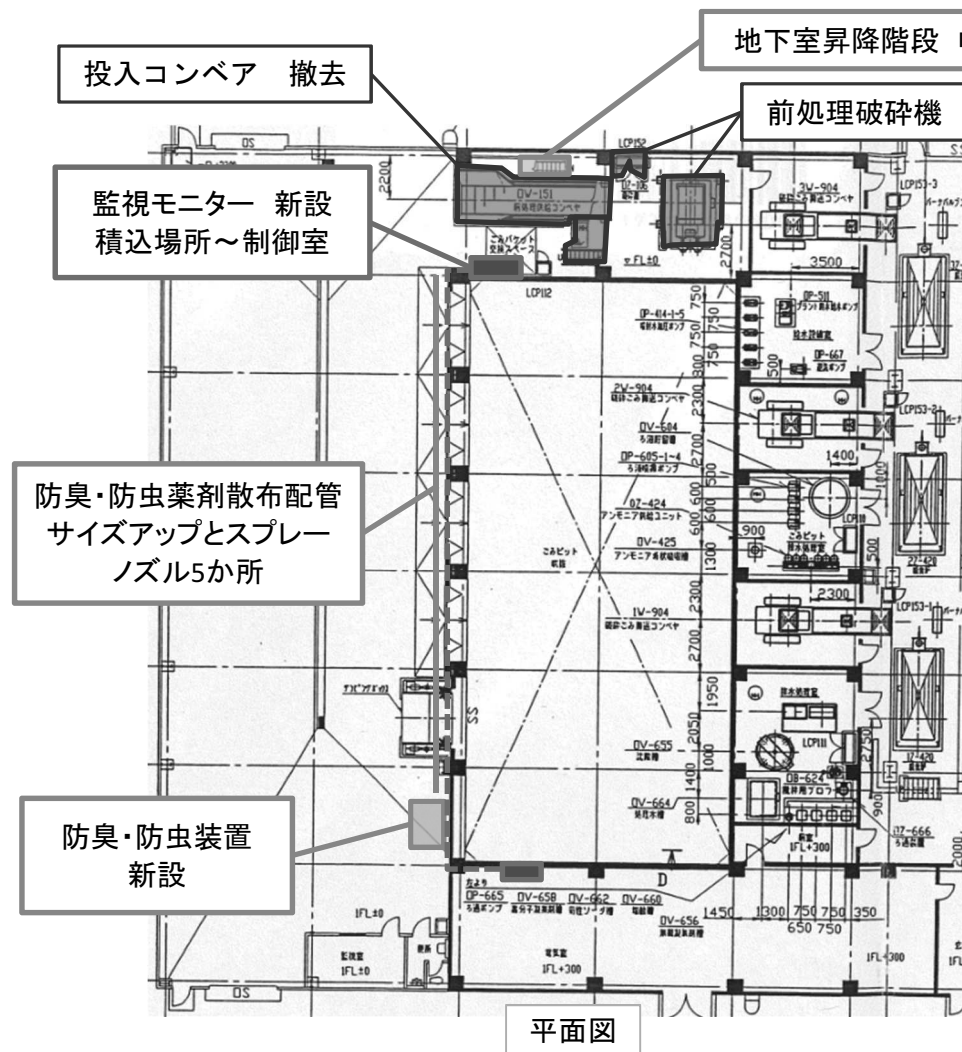
3. 受入供給設備更新工事

- (1) 計量機本体、データ処理装置、監視装置を更新する。
- (2) 計量機は既設計量機と同程度の車輛が使用する。
- (3) データ処理装置は計量機制御装置、電子計算機、通信機器、印字装置等を更新し、ソフトは既設と同等のものとする。
- (4) 工事は通常受入業務に支障が生じないように実施すること。
- (5) 車輛識別の IC カードまたはパンチカードリーダーを使用する。

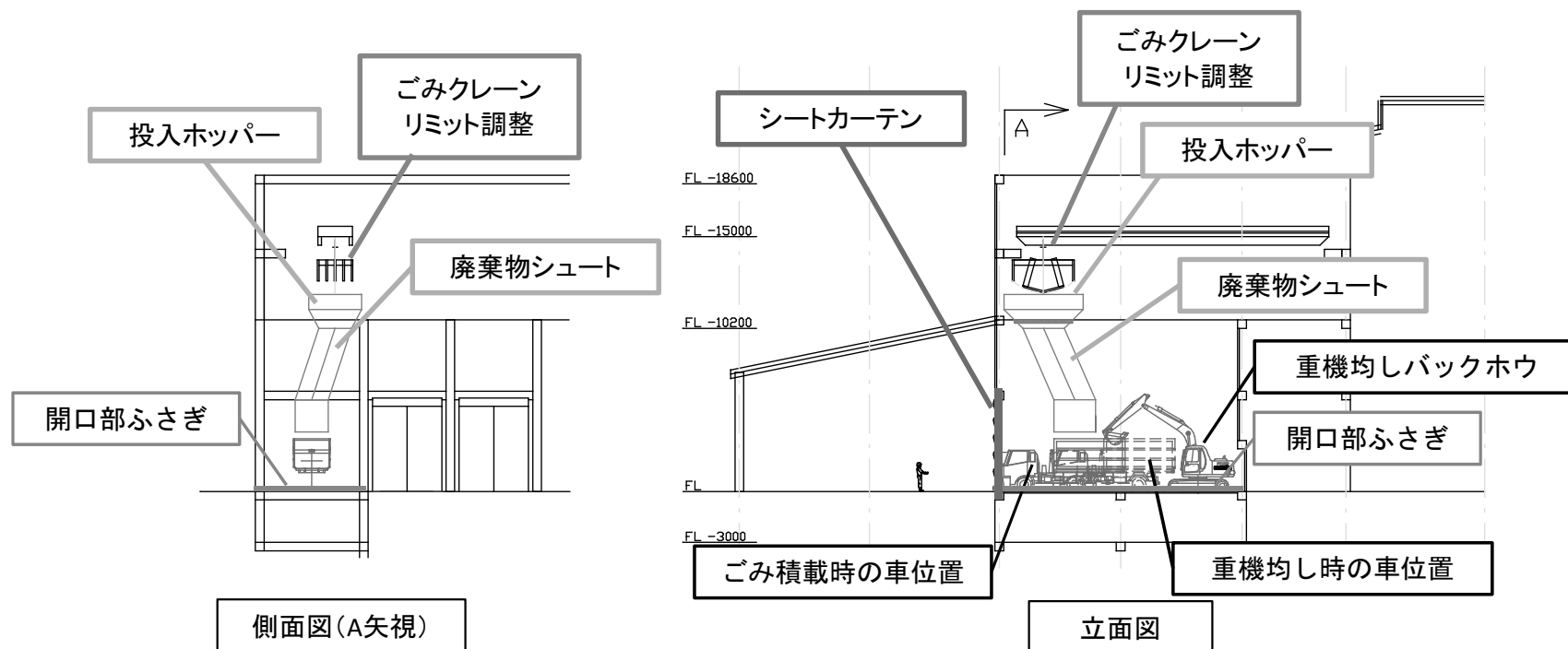
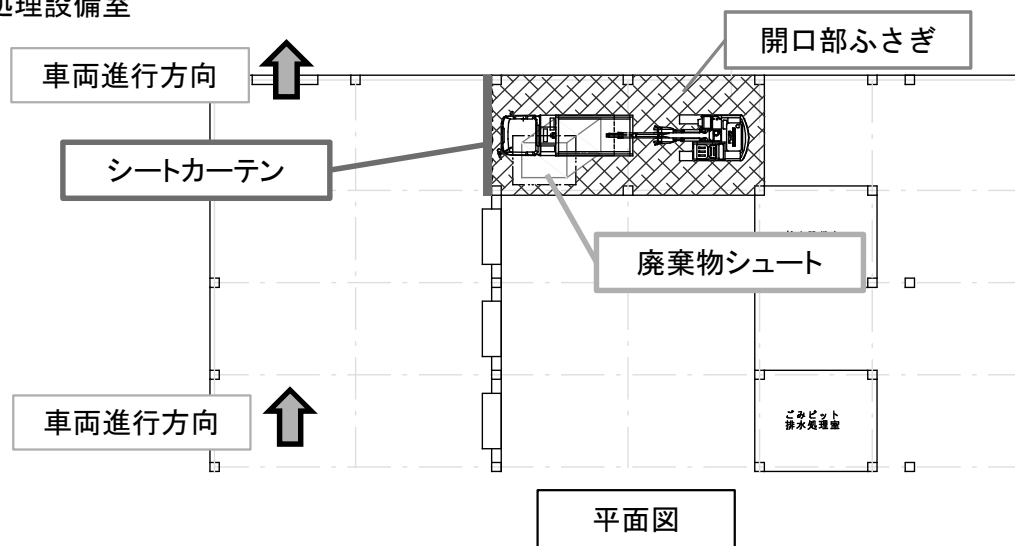
(6) 使用材料

トラックスケール	2 式
操作ポスト	2 基
データ処理装置（パソコン、モニター、通信機器、伝票プリンタ）	1 式
卓上 IC カードリーダー	1 台
避雷針器ボックス	1 式
監視装置	1 式
消耗品雑材料	1 式

さくらリサイクルセンター ごみ中継設備設置図 - ごみピット全体



さくらリサイクルセンター ごみ中継設備設置詳細図 - 前処理設備室



さくらリサイクルセンター 排水処理装置新設・計量機更新図

